

桑名市告示第85号

桑名市手話通訳者派遣事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年3月22日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市手話通訳者派遣事業実施要綱の一部を改正する告示

桑名市手話通訳者派遣事業実施要綱（平成16年桑名市告示第81号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「若しくは同等の能力を有する者」を削る。

第4条第1号中「妥当な」を「適当な」に改め、同条第2号中「適当でない」を「適当でない」とに改める。

第9条中「派遣申込み者」を「派遣申込者」に改める。

第10条中「手話通訳活動報告書」を「手話通訳者活動報告書」に改める。

第11条第1項中「2,000円と」を「3,000円とし、1時間を超えるものは15分ごとに500円を加算」に改める。

第13条第2号中「常に」を「通訳活動の際は、常に」に改める。

様式第5号及び様式第8号中「印」を削る。

様式第9号を次のように改める。

手話通訳者活動報告書 月分

（宛先）桑名市長

桑名市手話通訳者
住所
氏名

派遣日	対象者氏名	業務時間	場所	派遣手当	交通費
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
・ (曜日)		時間 分	片道 km		
		: ~ :			
計 回		【総時間】 時間 分		【総派遣報酬費】	

附 則
この告示は、令和6年4月1日から施行する。